

**『第五次和光市総合振興計画 基本構想 構想骨子（案）』  
パブリックコメントの実施について**

**構想骨子(案)に関するパブリック・コメントの目的**

令和2年度までを終期とする第四次和光市総合振興計画が終期を迎えることから、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第五次和光市総合振興計画の策定を進めています。

本市で実施するパブリック・コメントについては、最終的な計画案を対象に実施するケースが多くなっており、総合振興計画については、市の最上位の計画であること、市民参加を充実させる観点から、その概要である「構想骨子（案）」の段階で一度パブリック・コメントを実施し、その意見を反映したうえで、詳細な計画素案の策定を進めてまいります。

なお、計画素案に関するパブリックコメントは、令和2年6月頃に実施することを予定しています。

**パブリックコメント手続の概要について**

内容	日付・時間	場所	補足説明
パブリック・コメント 受付～終了	1月14日（火） ～2月2日（日） （20日間）	（設置場所） 担当課窓口、行政資料 コーナー、市HP、公民 館、図書館	周知の際は「広報わこ う」に掲載します。
パブリック・コメント 説明会①	1月19日（日） 13時30分～	市役所 602会議室	第4回和光100年ま ちづくり会議の後に 行います。
パブリック・コメント 説明会②	1月20日（月） 14時00分～	坂下公民館 視聴覚室	

- 意見の提出期間 / 令和2年1月14日（火）～令和2年2月2日（日）  
※郵送の場合は、当日消印有効

■ 意見を提出できる人の範囲

- ▼ 市内に住んでいる人
- ▼ 市内の会社等に勤めている人
- ▼ 市内の学校に通っている人
- ▼ 市内に事業所等を持っている個人又は法人その他の団体
- ▼ 上記以外の人で和光市に税金を納めている人
- ▼ この案件に利害関係のある人

■ 意見提出の方法

- ▼ 和光市企画部政策課企画調整担当へ
- ▼ 持参又は郵送先 〒351-0192 和光市広沢 1 番 5 号
- ▼ Email a0200@city.wako.lg.jp
- ▼ FAX 048-464-8822
  - ※ 意見提出者の住所、氏名（法人・団体名）は必ずご記入ください。匿名の意見は受付できません。（意見提出者の住所、氏名を公表することはありません。）
  - ※ 文章により提出することが困難な人は、録音テープ等で提出することができます。

■ 検討結果の公表 /令和2年3月頃

意見提出者に個別の回答は行いませんが、意見の概要及び意見に対する市の考え方や、案を修正したときは、その修正内容を公表します。